

令和7年9月3日

令和7年9月3日

# 標茶町議会

議案第58号～議案第61号

審査特別委員会記録

於 標茶町役場議場

## 議案第58号・議案第59号・議案第60号・議案第61号審査特別委員会記録目次

### 第 1 号（9月3日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第58号 令和7年度標茶町一般会計補正予算	4
議案第59号 令和7年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算	4
議案第60号 令和7年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算	4
議案第61号 令和7年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算	4
閉会の宣告	12

## 議案第58号・議案第59号・議案第60号・議案第61号審査特別委員会記録

### ○議事日程（第1号）

令和7年9月3日（水曜日） 午後 1時18分 開会

### 付議事件

議案第58号 令和7年度標茶町一般会計補正予算

議案第59号 令和7年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算

議案第60号 令和7年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算

議案第61号 令和7年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算

### ○出席委員（11名）

委員長 鴻池智子君	副委員長 深見迪君
委員 櫻井一隆君	委員 本多耕平君
〃 鈴木裕美君	〃 齊藤昇一君
〃 黒沼俊幸君	〃 長尾式宮君
〃 松下哲也君	〃 渡邊定之君
〃 類瀬光信君	

### ○欠席委員（0名）

なし

### ○その他の出席者

議長 菊地誠道君

### ○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	佐藤吉彦君
副町長	牛崎康人君
総務課長	長野大介君
企画財政課長	齊藤正行君
企画財政課参事	石黒敬一郎君
行財政改革推進室長	内藤政夫君
町民課長	三船英之君
農林課長兼	村山尚君
農委事務局長	
觀光商工課長	石川淳君

保健福祉課長	浅野 隆生 君
建設水道課長	菊地 誠 君
育成牧場長	山崎 浩樹 君
病院事務長	伊藤 順司 君
病院参事	村山 新一 君
やすらぎ園長	若松 務 君
教 育 長	青木 悟 君
教委管理課長	神谷 学 君
指導室長	富樫 慎也 君
社会教育課長兼	菊地 将司 君
中央公民館長	

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	齋藤 和伸 君
議事係長	熊谷 翔太 君

(議長 菊地誠道君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長（菊地誠道君） ただいまから議案第58号・議案第59号・議案第60号・議案第61号審査特別委員会を開会いたします。

(午後 1時18分開会)

◎委員長の互選

○議長（菊地誠道君） 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時20分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員11名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 委員長の互選につきましては、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま類瀬委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、類瀬委員からの指名推選に決定いたしました。

類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 委員長には鴻池委員を推薦しますので、よろしくお計らい願います。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま類瀬委員から、委員長に鴻池委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には鴻池委員が当選されました。  
休憩いたします。

休憩 午後 1時21分  
再開 午後 1時21分

(委員長 鴻池智子君委員長席に着く)

○委員長 (鴻池智子君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長 (鴻池智子君) 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

類瀬君。

○委員 (類瀬光信君) 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長 (鴻池智子君) ただいま類瀬委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 (鴻池智子君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、類瀬委員からの指名推選に決定いたしました。

類瀬君。

○委員 (類瀬光信君) 副委員長には深見委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長 (鴻池智子君) ただいま類瀬委員から、副委員長に深見委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 (鴻池智子君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には深見委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時23分  
再開 午後 1時23分

○委員長 (鴻池智子君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第58号ないし議案第61号

○委員長 (鴻池智子君) 本委員会に付託を受けました議案第58号、議案第59号、議案第

60号、議案第61号を一括議題といたします。

議題4案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案第58号から議案61号までの歳入歳出予算は歳入と歳出に分け、議案第58号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第58号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○1番（深見 迪君） 11ページ、財政調整基金の積立金が2億7,000万円計上されています。これで合計、財政調整基金の積立金は現在幾らになっていますか。

○委員長（鴻池智子君） 企画財政課長・齊藤君。

○企画財政課長（齊藤正行君） お答え申し上げます。

令和6年度末現在高2億7,338万7,000円で、今回、2億7,000万円補正させていただきまして、元金積立てが約3億3,000万円程度になっています。利子積立てが15万円、取崩しが3億3,000万円ですので、令和7年度末現在の予算につきましては2億7,434万1,000円で今のところ予算化しております。現在高の見込みでございます。

以上です。

（何事か言う声あり）

（「2億7,434万1,000円」と言う声あり）

○委員長（鴻池智子君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 12ページの地域振興費の中での補助金の関係です。フィルムコミッショն実行委員会運営補助金、当初予算にはなかったというふうに思いますが、内容をお願いいたします。教えてください。

○委員長（鴻池智子君） 観光商工課長・石川君。

○観光商工課長（石川 淳君） お答えいたします。

フィルムコミッショն実行委員会の運営補助金ですけれども、内容といたしましては、標茶町応援大使であります高橋恵子さん主演の映画、仮称なのですけれども、「うさぎ追いし」の撮影地として標茶町が選ばれました。それで、令和8年2月に撮影が予定されておりまして、監督の山本起也さんから町に対しまして、出演者、それからスタッフの宿泊費、飛行機のチケット代、食費、移動用の車などの支援依頼がありました。町といたしましては、映画完成後には町内で町民や報道機関を集めた試写会を実施する予定もありまして、映画を通じて標茶町の認知度や地域愛着度の向上、観光客の増加、関係人口の創出につながることを期待し、協力したいというふうに考えております。

具体的な協力内容でございますが、費用負担のほかにも関係団体や町民から成る実行委

員会の組織の立ち上げを支援いたしまして、実行委員会に対する補助金を支出するほか、宿泊場所の確保、町の公用車による移動の支援、道路管理者、警察の許可手続など、本町出身の女優高橋恵子さん主演の映画のロケに対しまして協力をしていきたいと考えております。

補助金の350万円の経費の内訳でございますが、宿泊費が140万円、飛行機代が約90万円、車両レンタル代10万円、その他の消耗品として30万円、昼食代80万円の合計350万円ということで考えております。

以上です。

○委員長（鴻池智子君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鴻池智子君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鴻池智子君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鴻池智子君） なければ、5款労働費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鴻池智子君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 15ページ、農業振興費、負担金補助及び交付金の7,100万7,000円、新しく出た補助事業なのか、実際この事業を利用した農家と、ちょっと情報的に古い農機具でもこの対象になるという情報もあるのですけれども、その辺の確認をお願いします。

○委員長（鴻池智子君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

こちら、強い農業づくり事業といいまして、北海道の補助事業になります。こちらのほうは、地域の中核となる担い手に対し、農地引受けの向上等に必要な農業用機械、施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援するというような内容になってございます。補助率につきましては、購入の場合が10分の3、リースの場合が7分の3となっております。今年2月から、ちなみにリースのほうも新たに対象になったということと、あと、この事業、トラクターなど汎用性の高い機械のほうも対象になっております。それで、この事業を今回、1回、2回目の要望の調査を取りまとめた結果、10名から要望をいただいております。

それから、中古の機械もこの事業の対象になるのかというお尋ねですが、中古の機械もこの補助の対象になります。

以上でございます。

○委員長（鴻池智子君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鴻池智子君） なければ、7款商工費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

長尾君。

○委員（長尾式宮君） 17ページ中段、GOGOチャレンジ支援事業補助金720万円計上されておりますが、令和7年度の実績値と、あと720万円上がっていますけれども、もしかしたらこの先まだ申込みがあって、それが何件か来ているのであれば、それも教えていただきたいと思います。

○委員長（鴻池智子君） 観光商工課長・石川君。

○観光商工課長（石川 淳君） お答えいたします。

GOGOチャレンジ支援事業ですけれども、今年から事業自体をリニューアルしまして、GOGOチャレンジ支援事業としてスタートしております。既に申請件数が3件ございまして、補助決定額が420万円となっております。

それから、具体的に今、相談を受けているものが5件ほどございます。実際に補助申請があった場合に予算不足となることから、今回、補正予算を要求するものでございます。

内容としましては、申請済みの3件ですけれども、1つはしべちゃフェアになります。もう1つはキッチンカーによる飲食店営業へ参入、もう1件が新規でのギャラリー及びカフェの創業となっております。

今後、申請予定の5件ですけれども、バイクレンタル業の参入、宿泊業の参入、商品開発、それから商品とパッケージの開発、新店舗の改修ということで、全部合わせますと1,220万円の見込みになっております。

以上です。

○委員長（鴻池智子君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鴻池智子君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 道路維持費の10節の光熱水費407万4,000円という数字の内訳をお願いします。

（「何ページ」の声あり）

○委員（渡邊定之君） 17ページの一番下の道路維持費。一番下の光熱水費407万4,000円の内訳。

○委員長（鴻池智子君） 建設水道課長・菊地君。

○建設水道課長（菊地 誠君） お答えいたします。

光熱水費の内訳ですが、燃料費としましては、9月以降、来年3月、年度末まで見込ま

れる建設機械等に係る燃料費の不足額を増額要求しております。光熱水費につきましては、外灯の電気料の9月から来年3月までの不足額と、今年、電気料が上がっておりまして、その単価上昇に伴う不足額もあわせて要求させていただいております。

(「いいです」の声あり)

○委員長（鴻池智子君） ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（鴻池智子君） なければ、10款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（鴻池智子君） なければ、14款職員費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（鴻池智子君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、10款地方交付税から21款町債まで一括して質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（鴻池智子君） なければ、第2条、地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（鴻池智子君） なければ、以上で議案第58号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第59号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算、歳入歳出予算の補正、歳出、1款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（鴻池智子君） なければ、歳入歳出予算の補正、歳入、2款国庫支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（鴻池智子君） なければ、以上で議案第59号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第60号、介護保険事業特別会計補正予算、第1条、保険事業勘定歳入歳出予算の補正、歳出について一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（鴻池智子君） なければ、保険事業勘定歳入歳出予算の補正、歳入について一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（鴻池智子君） なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の補正、歳出、1款サービス事業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（鴻池智子君） なければ、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の補正、歳入について一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（鴻池智子君） なければ、以上で議案第60号、介護保険事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第61号、後期高齢者医療特別会計補正予算、歳入歳出予算の補正、歳出、1款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（鴻池智子君） なければ、歳入歳出予算の補正、歳入、5款国庫支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（鴻池智子君） なければ、以上で議案第61号、後期高齢者医療特別会計補正予算を終わります。

以上で議題4案の逐条質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時40分

○委員長（鴻池智子君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、議題4案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

類瀬君。

○委員（類瀬光信君）（発言席） 9月1日からヒグマの緊急銃猟制度の運用が始まりましたので、そのことに関してお尋ねいたします。

改正鳥獣保護管理法の施行によって、市街地に出没したヒグマを市町村の判断で銃猟駆除できる緊急銃猟が1日から始まっております。市街地での熊の出没が相次ぐ中、人身被害の防止が期待される一方で、市町村による判断の難しさや発砲の条件といった運用面で課題があると思います。特に、ヒグマの生態や銃器に関する専門的知識を持たない町職員

が、自身を危険にさらしながら重要な判断を下すことになるという点について、町としてはどう考えているのでしょうか。

また、砂川事件以降も、銃猟に当たる猟友会の方々の身分であるとか、事故があった場合の免責や補償といった点が確立していないことも問題だと思いますが、いかがでしょうか。緊急銃猟が町民の生命を守りつつ実効性を發揮するための現状と課題、町としての対応について伺います。

○委員長（鴻池智子君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、9月1日に改正鳥獣保護管理法が施行となりまして、それ以降、市街地などで熊が出没した際は、これまで警察官職務執行法第4条に基づき捕獲のほうを行ってきたのですけれども、9月1日以降は町が主導で緊急銃猟を行うこととなっております。

それで、今、お尋ねのありました緊急銃猟の実施にかかる判断、技術的な指導についてというところなのですけれども、そこにつきましては必要な場合は北海道の支援を要請できることとなっております。町村の職員といいましても、なかなかヒグマの専門的な知識を持った職員が多いわけではありませんので、そこについては北海道が支援を行うということになってございます。実際、緊急銃猟を行う場合、住民の安全確保にかかる措置等、北海道や警察との連携は必要不可欠と考えておりますので、まだ今現在、町のマニュアルのほうは策定中ですが、この後、関係機関との調整をしっかりと行いながら、緊急銃猟に向けた準備を進めていきたいと思ってございます。

それから、実際、捕獲に当たるハンターの身分についてなのですけれども、本町の場合、猟友会への委託という考えは持ってございません。今、基本的に例えばヒグマ等の出没があった場合の緊急出動については、本町の場合、もともとは猟友会のハンターさんなのですが、ハンターさんを非常勤の職員として、具体的に申しますと鳥獣被害対策実施隊と呼ぶのですけれども、そちらのほうでの対応を考えておりますので、基本的には町の職員と同じような身分保障が受けられると考えてございます。

それから、3番の現状と課題の部分なのですが、今、7月8日に緊急銃猟に係るガイドラインというのが国から公表されたのですけれども、その中身を見ますと、当然、今後、町が主導してこの緊急銃猟を行うわけなのですが、それに係る、例えば緊急銃猟をするに当たっては要件の1つとして「避難等によって地域住民等に弾丸が到達するおそれがない場合」とありますので、例えば住民の避難だととか、あるいは交通規制を役場職員が行うような形になるのですけれども、その職員の安全確保に少し問題があるのかな、ガイドラインの中に明確に記載されていない部分がありますので、そこにつきましても北海道の協力を得ながら、それにかかわる職員の安全というのも十分に配慮しながら、もし万が一この緊急銃猟が必要な場合がございましたら、きちんと対応できるように準備していきたいと考えております。

○委員長（鴻池智子君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 町の職員の負担、それから、実際発砲するかと思われていた獣友会の方々の負担の軽減というものが、本町の緊急銃猟のガイドラインであるとか、それからマニュアルというものに織り込まれていくというふうに受け止めました。よいことだと思います。

ただ、実施隊については、身分としては町の非常勤職員的な身分ということで、やはり町の関係職員ということになろうかと思うのですけれども、今後、ヒグマに限らず、金額的なことで言うと、例えば鹿の有害駆除なんかも相変わらず必要なことで、標茶町とこういった有害駆除というのはずっと切っても切れないものだと思います。そうすると、生息数調査であるとか、頭数の管理がしっかりとできる専門的知識や、あるいは銃器の免許を持ったそういう捕獲従事者を民間で確保して民間の組織によって、自治体から民間の組織に委託するような、そういう仕組みをつくっていくようなことも必要ではないかと思うのですけれども、現状ではそこまでは考えてはおられませんか。

○委員長（鴻池智子君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） 将来的な民間委託、捕獲にかかる民間委託を考えているかというお尋ねだったと思いますが、こちらにつきましては、本町、捕獲担当手の確保に当たり、かねてより例えば北海道の協力を得て狩猟免許出前教室、あるいは昨年から新たに銃を取得する場合の助成等を行っておりますし、獣友会の会員数というふうに捉えてもらっても構わないのですけれども、捕獲従事者の数自体は横ばいというか、現状維持よりも若干微増ぐらいでここ数年推移しておりますので、現時点では民間への委託というものは考えておりません。

（「終わります」の声あり）

○委員長（鴻池智子君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鴻池智子君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鴻池智子君） 討論ないものと認めます。

これより議案第58号から議案第61号まで議題4案一括して採決いたします。

議題4案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（鴻池智子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第58号、議案第59号、議案第60号、議案第61号は、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（鴻池智子君） 以上で議案第58号・議案第59号・議案第60号・議案第61号審査特別委員会に付託された議題案の審査は終了いたしました。

これをもって議案第58号・議案第59号・議案第60号・議案第61号審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 1時52分）

以上、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために  
ここに署名する。

議長 菊地誠道

年長委員 黒沼俊幸

委員長 鴻池智子